

第3回サンパルネ市民運営会議議事録

事務局 あいさつ

傍聴の許可をとるが、傍聴者はなし

実績報告

地域サービス窓口：前回の宿題である全部の地域サービス窓口のデータです。来場者は増の状況です。前回の疑問でどこが減ったかという疑問ですけど、地域サービス窓口としてはどこも減っておりません。減ったのは本庁の窓口という形になります。

産業・観光案内コーナー：21年度は、一昨年9月1日にオープンしてから3月31日までの来場者数が20,461人でした、稼働日数は176日でありましたので、1日あたりの来場者数は116人でした。それに対して今回、22年度は、4月から3月までの総計で26,047人という実績でございます。稼働日308日、平均して1日あたりの来場者数が81人になります。一昨年のオープン時の話題で人が来てくれた116人に対して、22年度は1年通して81人ということで、前年比で7割という数字を確保しています。一定定着して、決して下回る数字ということではなく、しっかり運営している部分の状況でございます。

東京ドーム：半年間の比較で言いますと、下期半年はほぼ前年と同じでした。利用者は傾向として1割方増えているのですが、3月の大震災の短縮営業、その他もろもろの余波がございましたので、前年度は収支計画の達成率が約65%の結果となりました。年度の収支で言いますと約175万円の赤字を計上いたしました。だが初年度はマシン等のリースの負担が経費的に多かったもので、今年度は支出も抑えていますので、この1～2ヶ月は月間の経常利益は若干のプラスを計上しております。今期は計画予算の約70%を予算化して考えております。しかし、4月も短縮営業の協力いたしましたので実質的には前年度から80万円ぐらいのマイナスから始まりましたが、今月はおかげさまでこれまでのレベルに戻しておりますので、施設利用を高めて、今期はこれからがんばりたいと思います。

イベント等も大分実施し、5月3日にはチャリティイベントをし、約350名の方が午前午後のイベントに参加いただきまして、約15万円の義援金を集めることができました。来月は東京ドームグループがおこなっています横浜のSPA EASという温浴施設に、東村山に避難されている方を対象にしたバスツアーを企画しています。

各施設の課題

1. 3階のカフェレストラン「イルソーレ」の予約について

ドーム：3階のカフェレストラン、カフェラウンジは助成金によって施設がつくられて、市民の方の交流スペースあるいは情報交換、くつろぎ、癒しの空間となっている。同時にイルソーレというレストラン営業もやっています。ここをグループで使いたいという希望がありまして、それに関する規約がこれまでありませんでした。過去に市民の団体の方が事実上貸しきりにしてしまったことがありました。また、貸し出すにしても有料のコンベンションホールとのバランスもあり、使い方について検討を願いたい。

委員：私個人的には、イルソーレは、持ち込みありの無料、市民の不特定多数の方が何時来てもいい、憩いの場としてとらえた時は、団体は、予約どころより外していった方が良くと思う。何人以上は、お断りするというスタンスの方が機能としては相応しいのではないかという気がするのですが。

ドーム：それにはまったく異論はないのですが、仮に不特定多数のグループが朝から占有することがおきたら、事前に予約して、その席を取ることは可能なのかとか問題点がございます。私としましては、あそこは会場使用料をとって貸し出したい。

会長：端的に言うと、今みたいにフリーではなくて、何か規則があった方がいいのではないかということでもいいですか？

委員：お客様が求められるものは何なのか、先程少し出た持込がいいのか、他で飲んでいけるより安いからいいのか、気楽さがいいのか、色々それぞれの要因があると思うんですよね。

また、他のお店屋さんとか、中央公民館の活動の場とは違うんだよというところが良さであり、またそういう使い方があったりするのかもしれないし、それだったら逆に、それをどうしたらいいのかという方法があるとは思うんですよね。何でもダメではなくて、どれだけ緩められるか、どれだけ締められるかというところもあるんじゃないかと感じているんですが。

委員：片やご自由にお使い下さい、片や予約を承ります、ちょっと相矛盾していますよね。片方やめて営業でいったらだめですか。看板を降ろすしかないんじゃないですかね。

会長：だいたい様子ではいかがでしょう。ある程度の枠は仕方がないんじゃないか、無いでいくと色々な支障があるようなことは、みんな理解させていただきましたので。ただし、

ここで、どこまで、どうするってことは、非常に難しい。行政との補助金との関わりとも含めて対応していただくということで、いかがでございましょうね？

2. 産業・観光案内コーナーを広く市民との活動の場としたい

事務局：市民との活動の場ということですが、観光ガイドさんにもお世話になったり、またビデオを製作していただいたり、この前も絵画の寄贈をうけたりしています。これら共々、有効活用できたならばと思います。今日の委員会の中で、何か素敵なアイデアがあれば、それを共にやるにはどうしたらいいか、誰がやるんだろう。例えば、こんなアイデアあるよねというお話を、皆さんとともに発案していきたいと考えております。課題のお話と問題提議と方向性について協議していただければと思います。

会長：前には商品を求められるといいのではないかという話があったと思うのですが。今は、販売はしていないんですね。

事務局：条例上の色々な問題もあるので、菖蒲まつりの時期に、テストケースで販売をやってみましたが、売上がのびずアルバイト代も出ない状況でした。現状は、積極的に販売をしたいメーカーがない状態でございます。

委員：販売商品は、どういうものだったのでしょうか？

事務局：商工会の東村山ブランド「里に八国」の商品でした。

委員：あまりPRもしなかったという覚えが前回の会議にはあったような。

事務局：菖蒲まつり会場のアンケートで、産業観光案内コーナーを知っているという人が25%、行ったことがある人が2割いた。5割近くの方々に場所としての認知はとれていると考えています、こうしたことをふまえて、一定需要期でのPRはしてきたと考えています。

委員：秋のポールスターのイベントに行ったが非常に反響が大きいようだった。ということは、PRがあれば売れるのではないか。売れたか売れないかを1回で判断するのではなく、それなりのPRを、市報掲載を含め、里に八国商品としておこない、協力店舗を一店でもいいから少しずつ増やしていかないと、やっぱり利用したくとも利用する人が減っていくのは目に見えています。

事務局：結局売らなくていいということじゃなくて、それぞれが菖蒲まつりの会場で売り

たいということです。サンパルネにおいて、まったく売らないというわけではなくて、何か売る方法を考えないといけない。例えば、コンベンションホールと融合することでさらに魅力的な答えが出るかもしれませんので、ぜひとも皆さんと、またアイデアを出し合っていきたい。

委員：菖蒲まつりというのは6月の限られた一時期なんですよ。大事なのは、地産地消をPRする常設会場という拠点です。あそこを、そういう位置づけにしていかないと、今簡単に1回やってダメだとやめてしまったら、おそらくその先は何もないと思うのです。

委員：私も観光ガイドをしております。情報発信基地として、お客様を接待するようなスタイルにしていければ良いと思います。

販売をとまなうアンテナショップスタイルが重要なのではないかなと思います。それには人を集めなければいけない。人を集めるのに一番いいのは、子どもさんですよ。産業観光案内コーナーで、折り紙とか、竹とんぼ等の体験教室みたいなのが出来たら良いのではないのでしょうか。人と人の対話、これを大事にして、積み重ねて行くことが良いと思いました。

委員：結論としては、どんどんどんどんリピート率が下がっているだけなんですよ、単純に言うと。一回来たお客さんが現実に来なくなっている、がっかり、魅力がなくなっているんじゃないですか。

つかまえて一部を聞いてみると、必ずお客さんはいるんです、お客さんは何かを求めて、わざわざ来ているのに対して、それに答えられきれていない。だから、そこに来るお客さんが何を求めているのか、確実に捕まえて、それに対して対応すれば、リピート率がかならずあがる。話をすればお客さんはそれを聞いて、ちゃんと冊子を持って、じゃあ、私はそこ行くわって、必ずそこに行ってくれているということがたくさんある。それをやりきれていないことに問題があって、前回あげているように、お客さんのニーズをちゃんと掴めばまだまだあがる。それと継続することだと思う。だから、おっしゃるように、継続しない、1回やってやめちゃうのじゃなくて、きちっとしたものをやっていく。それを続けていくということをやっていないと、ますますリピート率は下がり、ますますお客さんは減っていくと思います。それで6月にこんなに増えているのは、駅からお客さんを呼び込みをする作業をしていた結果が、この形じゃないですか。だから、元に戻って、やっぱり、あそこに観光案内コーナーがありますよという表示をもう一回きしっと作っていくことからやっていないと難しいと思いますよ。

委員：事務局がおっしゃっている市民との活動の場と主体とはどのようなものが？

事務局：皆さんと、協働という言葉は使い方が大変難しいのですが、皆さんが気軽に立ち寄っていただく止まり木のようなところを考えています。何か身構えて一部の人が、がんばるわけではなく、皆がそこに気軽に集まり、その人だけが知っている情報がどんどん発信されたり、要望を一緒にくみあげていったりする場所にする方法もあるのではないかと考えています。

会長：色々試行錯誤していくなかで、一步一步進めていただくということをお願いしたいと思います。

3. 夏季節電対策について

事務局：ご存知の通り、震災を受けまして、この夏場は全体的に節電対策というのは各事業所も求められておりまして、市の方もこの夏に向けまして、15%程度の節電目標を抱えて各施設の運営をしていくと予定しております。サンパルネは指定管理者で運営されていますけど、今度また東京ドームさんとお話していきながら詰めていきたいと思っておりますけど、今回営業時間を短縮しました等の経過もございまして、その辺り、皆さんの意見等も含めまして、色々いただければと思います。

ドーム：4月の実績ですけれども、営業時間が平日で5時間短くなりました。3階におきましては、25%目標と話ができましたので、電球を四分の一抜く等して、4月が前年比で35%カットしました。以前は、電気の削減をすると苦情が出ましたが、現在は、そういう不満は我慢してくれている状態です。もちろん、これから暑くなってきてエアコンの需要が強いですから、今も、今日みたいに昼間暑くなると、暑いという方がいて、まあ、本当に最小限でやっていますが、今後、切実な問題です。

委員：今、設定が35%減ということでしたけど、営業面的には、どれくらい違ったのですか？

ドーム：前年比で80万落ちましたから、20%減ぐらい。震災の余波で利用していただいていた方が家に帰ったとか、特に、レストラン営業は、夜はアルコールを出すよって言うても、ラストオーダーが8時だと、皆さん来ても帰ってしまいますから、営業収入で言えば激減です。

委員：去年の温度設定があつて、今年はどうするとかあるのですか？

ドーム：去年が 26 度、25 度設定なの、今、現在は 29 度、30 度に設定しているのですけど、これから真夏になった時に、どこまでできるのか。

委員：やっぱり、冷房の部分がかなりを占めていて、電気を消したぐらいではダメ？

ドーム：はい。やっぱりエアコンの、冷房の稼働率が、スタジオにしてもジムにしても大きく、陽が 100% 入るマシンジムはロールカーテンを降ろしたぐらいではとても。しかも、窓が開きませんから、風が入る施設ではないので、簡易的には、業務用の扇風機を 4 台入れる予定ではあります、それでどれぐらいまかなえるかと考えています。

委員：極端にあるのか分からないのですが、稼働率が悪い曜日や時間帯があれば、そこをやめることもできるのでは？

ドーム：今、おかげさまで、結構どの日も、どの時間も利用者に来ていただいています。ただ、飲食に限ればランチ時が多くて、その後、減っているということはあります。

委員：飲食については、ランチ時の後、5 時ごろまで休憩時間に入るお店もありますよね。あと、夜間は、ネオンを見てくれと、もっと暗くするとか、ビールの飲むのだから、多少暑くても我慢できるのではないかな。

委員：客の減る時間をやめちゃうというのもひとつの手だと思うんですけどね、照明というのは簡単に消せるんですけど、大きい空間のエアコンというのは 1 時間、2 時間停めても節電効果はあまり期待できない。ここの施設の場合、冷房は拠点方式なのか、それとも小まめにコントロールできるのか？

ドーム：各階には空調の集中管理がございます。また政府からあるいは東電から正式な指示がないから、様子を見ながら対応していくしかない。

委員：節電という名に借りたサービス低下これだけはやめてもらいたい。特にお金をとっているのだから、市民の目が厳しい。

ドーム：目標ですけども、節電につきましては、経費節減という側面と、安全面・事故防止と、快適な空間を維持することのバランスに心がけておこなっています。

委員：廊下部分とかは消してましたっけ？

ドーム：消しています。子どもの時間になりますとそこを点けますけど、子どもの時間以外は消しています。

委員：もう後は利用者に理解してもらうしかないですね。28度ですよという看板かかげちゃって、勘弁して下さいと、やらざるを得ない。

委員：市からの要請で行っていると示す。

会長：それは大事かもしれませんね。やはり表示して、理解してもらう。ここでも対策を決定することはできないと思いますが、色々な方法が考えられる。また、先程お話があったように、上の方からはっきりした数字も出ていない状態ですので、そのへんを勘案しながら様子を見て対応していただくしかないと思うのですが、どうでしょう？

4. サンプルネの利用料金が適正か

ドーム：サンプルネの利用料金が適正かということなのですが、私共が値上げを申請するというわけではありません。アンケート、その他で、市民、利用者の皆様方から、この安い料金で本当にここは存続できるのですかという声が少数ではないのでここでとりあげました。

会長：近隣の施設の中では、何ヶ月定期とかはないのでしょうか？

事務局：東久留米市はそうですが他には定期券はなく、ほとんどが回数券です。あと、65歳以上で値段が安いというのも、うちの市と東久留米ぐらいで、例外として、子ども料金が一部ありますが、マシンジムの利用が15歳以上ですので、ほとんどスタジオに一部子ども料金があったりする程度です。

ドーム：事務局から説明していただいた施設は、私共東京ドームグループがやっているところなので、利用者の利便性と促進のために定期券制度を持ち込みました。それを、評価していただいて指定管理を任されたというのもあります。大変安い料金で、65歳以上の方が使えるということで好評も得ていますし、いいご意見もいただいているのですが、少数意見を含みまして、安すぎて大丈夫なのかと、例えば市民以外の方の利用が同額はおかしいという市民の意見も出ていますので、この場で検討したということで、今日ここで話し合っただけで料金制度を変えていただきたいということではないです。

会長：市外からの人って割高になっているところもあるわけですね。

ドーム：そちらの行政の方が多いと思います。

委員：指定管理者の入札の時に、多くの企業の方が予定案を出してきて、その中に利用料金もあったので、簡単に変えるのはいかがでしょうかね。

ドーム：料金が安いからあげて欲しいというわけではなくて、利用者の中の意見から、そういう意見も出ているのです。

委員：利用者は目標にはいつているのですよね。

ドーム：そうですね、100%の目標にはまだ足りないのですけど。収入的に言えば、例えば、コンベンション・集会施設の方で、早朝時間を除いて50%だと目標額にはだいぶ足りていませんし、3階の施設で言うと、利用人数は目標300人で今250人ぐらいの日もありますから、6割、7割ぐらいはいつているのですけれども、私共の試算とすれば、シルバー定期利用がこれほど多くないと試算しましたので、65%がシルバーの定期で、参加率から言うと、1位なので。その分、サービスにはなっているのですけれども、営業的には厳しい。

委員：大変、お年寄りにはいい、スポーツ好きのお年寄りには大変ありがたい。しかし、ここは基本的には市の施設ですから、市民以外の人と同じ値段というのは、どうかというのはあるんですよね。私は、やっぱり市民以外の場合は、少し高くてもいいのじゃないかと、という気がしますけどね。

委員：土日も平日も時間指定はなかったでしたっけ？

ドーム：ありません。

委員：土日がやっぱり混む？ そんなことない？

ドーム：いえ、平日の方が混みます。やはり、平日昼間のシルバー層、主婦層が多いです。

委員：時間を2時間に制限し。価格はそのままにするという形の方が、納得できるかもしれませんね。

委員：何時間利用してたりしてるんですか？

ドーム：1日2回、3回来たり、午前来て、お昼を食べて夕方までおられる方が結構の割合でいます。定期券の方の利用率が高いですから、チケットに時間制限つけたとしても、じゃあ、改善するかというと難しい。

委員：高齢者が利用して、家から出てこられる場は譲れない。

委員：健康増進の場としてやっている訳だから。若年層に対するアピールが足りないというだけではないか。

会長：スタジオは、だいたい講座毎に満杯になるのですか？

ドーム：午前と、午後の早い時間の帯がだいたい一杯になります。御一人で1日に4つの教室に参加する方がいたり、予約を取り始めるのが90分前ということで、とれない時間がくるとクレームになったり、このスポットしか取れない方にとっては、利用制限をつけないから予約できないという苦情があります。盛況になってきたからの悩みとはいえませんが。

委員：そこ弄るしかないな。これだけ好評なので、皆さんに使っていただくためにこのようにしますという形で。

会長：やっぱり状況によってはそういうこともありうるでしょうね。どうですかね、講座によって。例えば、4つあるレッスンのうち2つだけで今日一日のは終わりにするとか。

ドーム：この件は、問題提起ということで、次回、秋口に委員会があるとすれば、また経過説明をして、もし改善ができれば来年度の規約改定の機会に検討します。

5. コンベンションホールの使用目的の拡大について

ドーム：コンベンションホールの使用目的の拡大というのは、現在、早朝時間を除きますと約50%の稼働率ですけど、目標予算達成に向かっての、ここの利用率を上げるために、これまでおこなってこなかった営利事業への貸出ができないかということです。実際に、駅前の好立地ということで、企業さん等の使用の相談がいくつか来ております。

委員：コンベンションホールでの販売は、公共の施設ではあるけども、実際には指定管理者で東京ドームさんがしている、売り場として貸してはいかんというルールでもあれば別

でしょうけど？ そうでなければ、良さそうな気がしないでもないですけどね。

事務局：公共の場所です、そうなると、利益を生むようなものはちょっといかなものでしょうという話がでている。指定管理者制度というのは市を代行しているだけなので、物販していいわけではない。物販の許可をするのは市長だけ。基本的に、東京ドームさんが潤うということは、市の方も潤うというところに繋がるので、担当としてはやりたい面はあるんですけど、そこが難しい。もちろん、皆さんから意見をお伺いして、参考にしたいと思っています。

委員：他の施設はどうなんですかね。本当に全部、こういう施設に関しては物販とか一切やってないのですか？

事務局：市民センター等でも非営利的な活動しか認めていません。市の産業振興ということも兼ねてコンベンションホールを使って、イベントで何かを売ったりするのは市長が認めれば大丈夫です。どこかの会社が来て売るのが、市の公共施設でやるのを、ひとつの業者の儲けのために貸すということとはできない。

委員：ここは特別なものとして、何か規則を変えてもらうしかないね。

委員：所沢のミュージズというところがあって、そこに比べると、ここは非常に高い。だから、そこもネックだと思うんです。さらに、営利もダメということになると、もう使いようがない。自分達のグループの発表なりなんにしる、それだったら、きしっとした、もうちょっと人数の入る中央公民館なり、富士見だとかを公民館でやるということになってしまう。照明設備とか音響設備がしっかりしていますからね。やはり、少し門を開けてあげないと、来るべき人が来なくなる。あそこはダメなんだ、公共施設なんだよというのは、やっぱり変えていかないと、変わんない。

委員：今の制度から言ったら、コンベンションホールを使う前提としたら、今の時間当たりの使用料金というものは変更することはできないですよね？。

事務局：一応、上限が条例で決められているので、東京ドームさんが言ってきて、市長が認めたら、上げるのも下げるのもどっちも許可はいるんですけど、変更することは可能です。条例上。

委員：営利目的での使用については、指定管理者で、直接、市の守備ではないので、少し問題があるのかもしれないですけど、可能な気がしますよね。

会長：いかかがでしょう、そのへんはまた、条例とか規則とかの関わりがあるかと思うので、所管の方で確認をお願いしたい。

事務局：確認をとります。

会長：どのへんまで、どうなのかということが、次の段階で、またお話をいただければいいんじゃないかと思いますが。ここで簡単に決めるというわけにはいきませんので、そのように運ばせていただいてよろしいでしょうか。

6. 印刷室の有効利用策

ドーム：印刷室の有効利用は、前回は印刷の利用が少ないということで、課題宿題になっておりますけど、半年間前進はなくて、私共といたしましては輪転機を3階の方に移動しまして、あそこを十人ぐらいの小ミーティングルームとして貸出に使うとか、イベントとかであそこを着替えとかに利用はしているのですが積極的に貸し出し施設として活用すれば、利用率が少しは上がるのではないかと考えています。

委員：こないだ、この話も現実にしていて、もう、やめたらという話をしたじゃないですか？

会長：前回の時にね。

委員：とっくにやめたのかと思った。利用頻度が増えたわけでもないですし、これは印刷機3階にもって行って、さっさとしちゃったらどうなんですかね。

委員：知らないって人の方が多いいんじゃないんですか？

委員：知らしめるって言っても、何にも知らしめていない。今年半年たったって、また知らしめるわけじゃないですか、絶対に。

会長：印刷機を使う団体って言うんですか、行事とかは少ないと思うんですよね。多くは、事前にどこかで印刷してきてるのでしょうか。

委員：ここで使うよりも、半年で22回しか使っていないわけでしょ？ だったら、もうやめましょうよ。こないだだって、その結論、出ているものだとばかり思っていました。

この話は。

会長：今の印刷室は機械が3階に移ったとすれば、別の利用価値はある訳ですね。利用度は。

委員：前回も、現状と同じことを確かに言われたのですが、話をして実際動かさなかった。そのままになったのは事実なんですね。市役所の了解済みでないと、あそこなかなか動かさないんです。というところではあります。うちのほうの案を、提示されれば、集会施設が2つしかありませんから多少小さくても少人数のコミュニケーション、ミーティングとすれば、あそこは使えるので、印刷機・輪転機を、3階のどこかでできますということがジャッジされれば、あとは料金体制の問題だけだと思うんですが。

委員：だから、もう結論を出しておいて下さい。

会長：そうですね。どうでしょう。

会長：内容によっては、ここで結論を出していいものかどうかというものがあると思うのですよね。やっぱり行政の方では別な段階での話し合いの場を通して結論が出てくると思うので、そのへんは事務局と打ち合わせて、ここで結論を出していいものは、何かということ整理していきたいと思えますけど。

事務局：ここで皆様で検討していただいたものを、ひとつの印章として、できることはどんどんやっていきたいと考えてはいますので、ここで決定という訳ではないことを、ご理解いただければありがたいです。

会長：なるだけ意見が出たことに、できることはなるだけ早く進めていただくということで、印刷室の件については、前から話が出ておりましたので、他の利用目的も含めて改善していただくということをお願いしたいと思います。

それでは、時間も大分経ちましたので、色々多くの課題があります。ありがとうございました。それぞれの所管で検討していただいて進めていただければありがたいと思います。

会長：次回の会ですけど、年間で2回を目安に半年に1回ということできていると思うのですが、そういうことを言うと、今回は5月になりましたけど、震災、災害の事情もあってということで、次回は10月に戻してどうでしょう？ 10月の終わりぐらいで市の行事との関わりも含めて、そのへんで、日にちをとっていただく形で進めさせていただきたいと思えますけどいかがでしょうか？

委員：あと一点お願いなんですけどね、できましたら、通知を早めに出していただきたい。多分皆さんも不便を感じたと思いますけど、もう少し時間を早めにいただきたいと思います。

会長：それでは事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。少し早めに通知をしていただければ予定がありますので、宜しくお願ひしたいと思います。

事務局：次回の予定としましては、10月の中旬から下旬という形で、10月入る前に開催通知を送らせていただきます。

会長：お願ひしたいと思います。

それでは長い間、ありがとうございました。終わらせていただきます。ご苦勞様でした。